

「第三者評価を受けて～事業者からのコメント～」

みなと保育所

当保育所は、保育指針ガイドラインに沿って保育サービスの提供に努めてきました。今回、第三者評価を受けるにあたり、全職員で自己評価を行い、保育内容の充実に向けて、保育を見直すよい機会となりました。

毎朝の歩 i n g（あるきんぐ）による体力づくりや地域の人とのふれあいによる感性と社会性の育ちを評価していただきました。

今後も障害児保育・交流保育を充実させ、地域と連携を取りながら安心して預けられる施設として、保育の質を高めていきたいと考えています。

3歳以上児の静かで休息できるコーナーの工夫について

保育環境について、3歳児クラスでは静かに休息できる空間づくりとして、畳やじゅうたんを敷き、また衝立やソファーなどで仕切り、一人一人がくつろぎ休息できるように改善しました。

4・5歳児混合クラスでは、子どもの人数や室内の広さを考えると大変難しい現状ですが、事務室のコーナーやソファーなどを利用し場所の設定を行いました。

地域の子育て情報資料設置場所について

入所児童や保護者に向けての情報提供のための資料は機関別に整理して廊下の棚に置き、入所前の面接及び施設見学者などへの資料は事務室に分けて置いていました。

早速、すべての資料は見やすく活用しやすいよう廊下に置くようにしました。